

令和元年度実施 指定管理者制度導入施設モニタリング結果

施設名		恩多ふれあいセンター			
導入年月日		平成18年4月1日	現行の指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日	
指定管理者		恩多ふれあいセンター市民協議会	市所管課	市民部市民協働課	
指定管理料(31年度予算/30年度決算)		10,086千円 / 9,993千円			
					総合評価
シート項目	業務の履行	・適正に履行されている。			A
	維持管理	・清掃、修繕、安全性の確保は、適切な対策ができています。 ・警備体制が適切に整えられている。 ・緊急時のマニュアルが掲示されている。			A
	サービスの質	・予約業務、窓口対応、苦情処理については利用規定が徹底されており、利用者志向で対応され、特に苦情はない。 ・アンケートの結果は、好意的意見が多く、施設清掃や職員の接遇等とも満足度は高い。 ・ホームページが定期的に更新されており、広報誌も年4回発行、地元住民8千世帯に配付し、情報発信している。			A
	地域連携	・地域町会、自治会と協力し、運営している。			A
	個人情報保護	・適正に実施されている。			A
	経営状況	・経営状況は安定している。			A
講評等		<ul style="list-style-type: none"> 基本協定書、仕様書等を遵守し、適正な管理運営が行われている。 備品点検は台帳と照らし合わせ総点検されており、適正に施設管理が実施されている。 施設の利用状況は活発で地域の住民に親しまれている。 			